

第2回多治見市インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会

（第2回発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業運営委員会を兼ねる）

平成27年10月2日（金） 14：30～
駅北庁舎 4階 防災対策本部室

1 挨拶

教育委員会

2 検討内容

（1）進捗状況について

- ①居住地校交流の取組の推進
- ②園と学校における外部機関との連携の強化
- ③就学先決定の仕組みの見直し
- ④ユニバーサルデザインの授業づくりの推進
- ⑤早期からの教育相談・支援の充実

（2）発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業

3 次回予定

・第3回

2月 駅北庁舎 14：30～

平成27年インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会名簿

（敬称略）

【推進委員】

水崎 誠	養正小学校校長	校長会代表
宇野 宏幸	兵庫教育大学大学院教授	学識経験者
中野 正大	県立多治見病院前小児科主任部長	
柴田 勇夫	社会就労センターけやき所長	
安藤 克己	多治見市社会福祉協議会発達支援課長	
水野 浩庫	精華小学校教頭	教頭会代表
小山 正子	南姫小学校教諭	小学校特別支援学級担当
加知 昌彦	北陵中学校教諭	教務主任
保母 朋子	東濃特別支援学校教諭	地域支援センター長
中宿 清美	養正小学校教諭	通級指導教室担当
坂田 俊広	陶都中学校教諭	特別支援主幹教諭
水野 育美	昭和幼稚園	幼稚園代表
大嶋 美子	共栄保育園	保育園代表
若林 恭子		公募市民

【アドバイザー】

新谷 喜之	秩父市教育長	学識経験者
-------	--------	-------

【事務局】

渡辺 哲郎	多治見市教育委員会	教育長
丸山 近	多治見市教育委員会	副教育長
永治 友見	多治見市教育委員会	教育次長
田中 慎一郎	多治見市教育委員会	教育推進課 主幹
日比野 至	多治見市教育委員会	教育推進課 課長代理
市原 浩代	多治見市子ども支援課	保育所・幼稚園G 総括主査
安井 宏治	多治見市子ども支援課	子育て支援G 総括主査
大澤 昌世	多治見市福祉課	障害者支援G 主査
早瀬 かおり	多治見市保健センター	保健師
柳原 伸哉	多治見市教育委員会教育相談室	総括主査
藤井 淳司	多治見市教育委員会教育相談室	相談員

2 - (3) ①
 居住地校交流の取組の推進

担当課
 教育相談室
 教育研究所

1. 実践の内容

「交流籍」を活かした居住地校交流の円滑な実施のために、連絡会を実施した。

(1) 実施方法について

①日時と場所

- ・実施日：平成27年5月11日 月曜日
- ・場 所：駅北庁舎 4階 会議室1

②参加者

- ・居住地校交流の対象者（※1）がいる小中学校の担当者
 ※平成27年度の居住地校交流の第1期希望者
- ・近隣の特別支援学校の担当者（東濃特別支援学校、可茂特別支援学校）

③打ち合わせ方法

- ・特別支援学校の担当者が（様式2）を作成
- ・小中学校が年間行事予定等を打ち合わせに必要な資料を持参
- ・東濃特別支援学校と可茂特別支援学校の2つのブースをつくり順に打ち合わせを実施
 （日程は下記の表を参照）

④打ち合わせをする内容

- ・交流を実施する児童生徒の名前（様式2）
- ・対象の児童生徒の実態（様式2）
- ・実施する内容と時期や回数（様式4）



(2) 打ち合わせの方法（1人に対して約15分）

時間	主な活動内容
5分	(1) 対象となる児童生徒の実態について【居住地校交流依頼書(様式2)】 ①障がいの程度 ②本人の状態像(よさ、困り感) ③居住地校交流における本人への配慮する内容
3分	(2) 居住地校交流に対する保護者の希望について ①直接交流や間接交流の希望の有無など ②どういった内容の交流を望んでいるのか ・交流する学級(通常学級、特別支援学級) ・どのような内容や年間の回数や時期
7分	(3) 居住地校交流の内容と回数などの打ち合わせ 【居住地校交流の内容等について(様式4)】を記入していく。 ①どの行事や教科で交流をするのか ②年間、どの時期に何回交流をするのか

※留意点

- ・第2期の居住地校交流の希望者の名簿は、6月に配布の予定
 (第2期の主な対象者は、平成27年度に特別支援学校に入学した児童生徒)
- ・様式3については、個人情報保護のため昨年度、廃止

(3) 平成27年度における居住地校交流の実施状況(8月現在)

第1期(昨年度末)に居住地校交流を希望した児童生徒の実施について

	実施	未実施
人数(人)	10	7
割合(%)	58	32

第1期の交流の希望者 17人

※未実施の理由は、日程調整ができなかったため、2学期の行事で交流を予定しているため、入院していた等である。連絡は取り合い、今後の実施は明確になっていた。

※1名を除いた16名が9月以降も実施の予定である。(1名はプールのみ交流のため)

第2期(今年度初め)に居住地校交流を希望した児童生徒の実施について

	実施	未実施
人数(人)	7	7
割合(%)	50	50

第2期の交流の希望者 14人

※第2期は主に新入学の児童生徒である。

※第2期の名簿や情報のやり取りが5月下旬となり、7月までに実施は難しいが、半数が実施をすることができた。

※直接交流を希望していない児童生徒

- ・間接交流のみを希望する 17人(小学校6人、中学校11人)
- ・間接交流も希望しない 7人(小学校2人、中学校5人)

市内の特別支援学校在籍者	55人
現在、直接交流実施人数	17人(31%)
今年度の直接交流希望者	31人(56%)

平成25年度

直接交流実施割合 26%

平成26年度

直接交流実施割合 38%

2. 成果と課題

- 担任だけでなく、居住地校交流の担当者どうしが打ち合わせをすることにより、子どもや交流会の内容の実態を把握したり、交流会の見通しをもったりすることができた。そのため、5月～7月の間に居住地校交流を実施することができたり、9月からの実施の計画も確実にたてることができた。
- 実施された居住地校交流の内容については、特別支援学校在籍の児童生徒のことを理解し上で、共に活動できることを設定したり休み時間にふれあえるようにするなどの工夫がなされていた。今回実施した、本人と保護者ともにやってよかったという感想であった。
- 学年が上がるにつれて居住地校交流をやめる傾向がある。理由としては、思春期となり本人の受け止め方が変わってくることや、通常学校の児童生徒との差が大きくなるため、共にできる活動の設定の難しさ等がある。

3 - (1) ① 園と学校における外部機関との連携の強化	担当課 教育相談室 子ども支援課
----------------------------------	------------------------

1. 実践の内容

校内の困り感のある児童生徒に対しての支援が難しい場合がある。その場合は、いろいろな機関との連携することが支援をする上でとても有効に働く場合がある。そうした、外部機関との連携には以下のような事業を学校に紹介した。

(1) 県専門支援員派遣事業 (県教委が実施、医者や臨床心理士などリストにある中から県が派遣) (2) 特別支援学校のセンター的機能 (特別支援学校の地域支援センターの職員が訪問) (3) 多治見市教育相談室の訪問支援事業 (市内の特別支援教育について専門性が高い教員を派遣)

～実施状況～

事業名	訪問件数	幼稚園・保育園 (件)	小学校 (件)	中学校 (件)
県専門支援員 派遣事業	0	1	0	
特別支援学校 のセンター的機能	7	2	1	
多治見市教育相談室の訪問支援事業	0	2	0	

事例1：県専門支援員派遣事業

【子どもの障がいについての理解を促すための支援】

①実態

- ・授業中も離席が多く、なかなか学習に向かうことができない。
- ・仲間とのトラブルもあり、集団に入れられないこともある。
- ・家では困ることがないことから、保護者に困り感はない。

②支援について

- ・専門家に事前に連絡をして対象児童の様子を伝える。
- ・専門家が訪問して、児童の様子を見て、支援方法について学校へ助言する。
- ・保護者が来校し、専門家から児童の様子や今後の支援について懇談を行う。
- ・医療機関につながり、薬の服用をはじめ。

③現在の様子

- ・落ち着いて過ごせることができるようになってきた。
- ・これまでよりも友達とトラブルになることが減ったり、話し合いができるようになってきた。

事例2：特別支援学校のセンター的機能

【巡回相談から継続した訪問支援へつながったケース、就学を見すえた支援】

①実態

- ・自閉症と知的障がい併せ有する園児2名
- ・2名とも身辺自立が未確立
- ・A児：多動で集団行動が難しい。
- ・B児：支援者に依存することが多く一人でやりきることが難しい。

②支援について

- ・本校学校説明会における2人の様子の共有
- ・訪問日の活動の様子から支援内容、方法について助言
- ・就学を見すえた支援目標について助言
- ・次回訪問日までの具体的な支援策について懇談

③現在の様子

- ・支援の方針について職員間での共通認識を図るように努めている。
- ・活動一つ一つにおいて何をねらうのかを明確にして支援にあたるようにしている。
- ・支援が必要な場面と減らしていくべき場面を話し合って進めている。
- ・就学まで訪問支援を継続することになっている。

事例3：多治見市教育相談室の訪問支援事業

【訪問支援事業特別支援学級（知的）を初めて担任する先生への支援】

①実態

- ・特別支援学級（知的）をはじめて担任をする。
- ・児童の人数は全部で7人（1年生2人、3年生2人、4年生2人、5年生1人）
- ・7人それぞれに同じように対応しており、先生が混乱することがある。

②支援について

- ・子どもの動線を見直し、環境構成の工夫について
- ・生活単元学習を位置付ける
- ・スモールステップで指導をする
- ・一人1人に学習の見通しが持てるように予定をつくる。
- ・仲間同士のかかわりについて
- ・下校時のもちもの確認について
- ・別日に行われた保育士向けの知的学級における支援方法の研修会に出席

③現在の様子

- ・以前よりもやることがはっきりするようになり、先生が落ち着いて支援をしている。
- ・児童はやることがはっきりしたため、迷ったり遊んでしまったりすることが減り、注意されることが少なくなった。そのため、笑顔が増えてきた。

2. 成果と課題

○いくつかの訪問支援を子どもの実態や家庭環境に応じて活用している。それにより、支援が明確になったり、医療へつなげることができるようになるなど、外部と連携することで支援が充実してきている。

○巡回相談を実施しているために、多治見市教育相談室の訪問支援事業の実施は少ないと考えられる。それだけ巡回相談において支援を要する子どもについての相談を実施している。

●園や学校がケースに応じて、外部機関との連携がとりやすいようにしていく。

2-(2)① 就学先決定の仕組みの見直し	担当課 教育相談室
-------------------------	--------------

1. 実践の内容

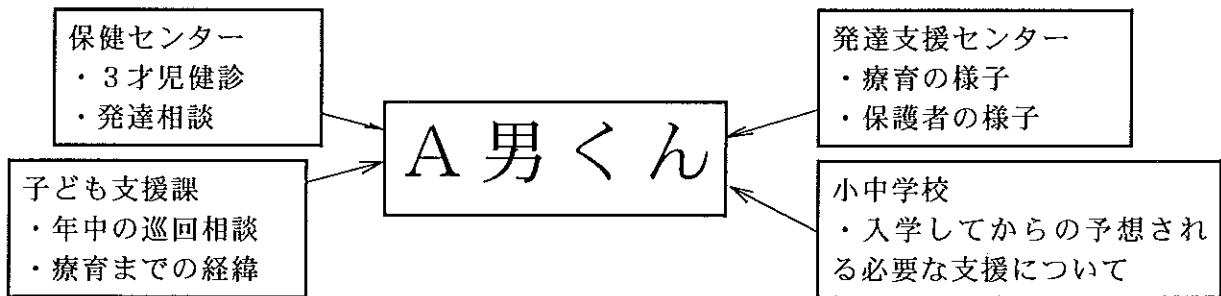
(1) 巡回相談におけるそれぞれの主な役割

所属等	巡回相談における主な役割
医療関係	・障がいの見立て ・今後、必要な医療的なケアについて
発達支援センター	・発達支援センターの療育を受けている子どもの情報提供 ・対象児に必要な療育について
子ども支援課	・ことばで教室で療育を受けている子どもの情報提供 ・幼稚園、保育園のときの情報提供
保健センター	・1才児健診などの健診の様子 ・発達相談の情報提供
特別支援学校 地域支援センター	・具体的な支援の手だてについて (重度な障がいをもっている児童生徒の支援について)
小中学校	・具体的な支援の手だてについて (通常学校における様々な学びの場でできる支援について)
子ども相談センター	・発達相談の情報提供 ・家庭への支援方法など

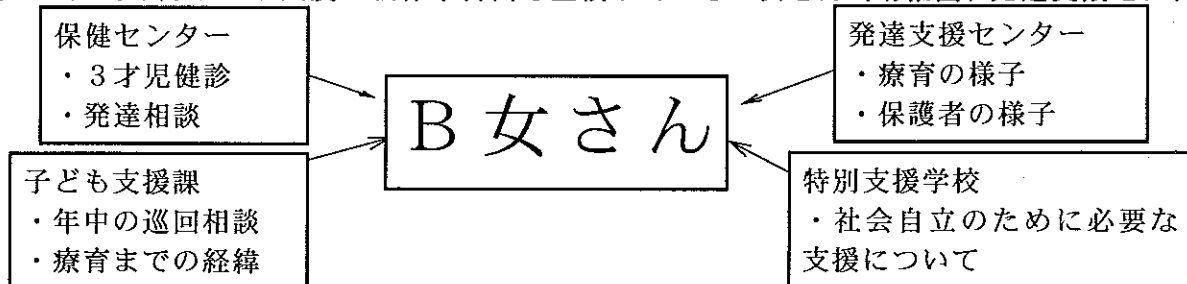
(2) 巡回相談の実践例

巡回相談の子どもの状態像に応じて、上記のメンバーに依頼する。

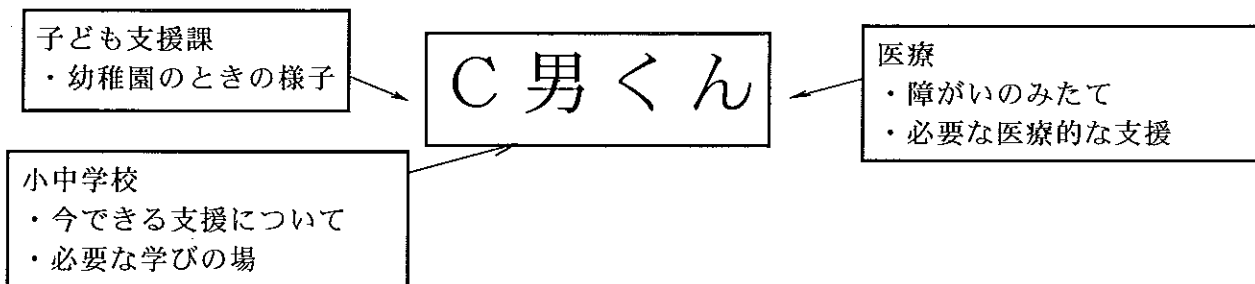
例1：多動でなかなか一斉の活動では取り組めないA男くん（幼稚園、発達支援センター）



例2：知的な障がい重度で肢体不自由も重複しているB女さん（幼稚園、発達支援センター）

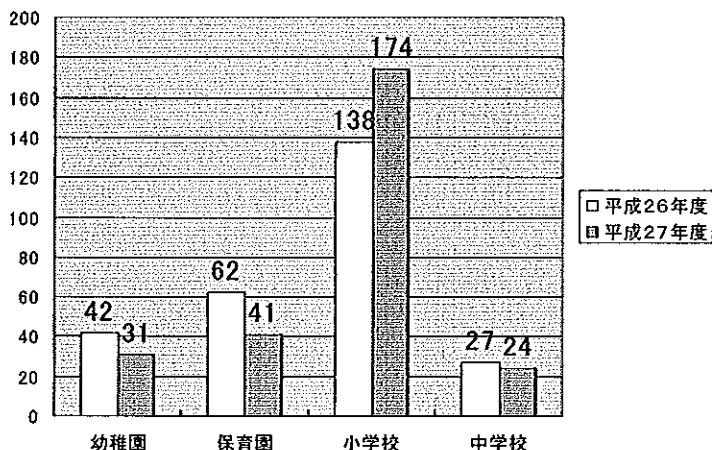


例3：通常学級で、友達とのトラブルも多く、離席が多いC男くん（小学校）



(3) 巡回相談の人数（人）

平成26年度と平成27年度において巡回相談を実施した人数は以下のようなものである。



幼稚園、保育園においては、巡回相談の人数が減少している。それは、昨年度年中対象の巡回相談を実施し、支援の見通しを圖と相談したためである。

小学校で増加傾向にある理由の1つは、小学校5年生の自閉症・情緒障がい学級の児童（11人）について支援の見通しをもつなど、巡回の対象を広げたことがある。

※合計は平成26年度が269人、平成27年度が270人である。

(4) 就学等支援委員会に諮った人数（人）

	第1回 (対象：小中学校)	第2回 (対象：新就学)	第3回 (継続は除く)	合計
平成25年度	27	29	33	89
平成26年度	20	24	47	91
平成27年度	12	22	※未定	

2. 成果と課題

- 子どもの状態像に合わせて、招集する巡回相談のメンバーを変えることにより、必要な情報を得ることができ、その後の支援方法や支援体制についてより適切な助言ができています。また、子どもに関係するメンバーが集まることで、関係機関の連携がしやすく、その後の就学支援の方向性がそろえやすくなった。
- 医療機関が巡回相談に加わることで、子どもの困り感の背景が明らかになったり、医療へつなぐことができるようになってきた。
- 年中で巡回相談を実施したことで、就学支援の見通し早い段階でもつことができ、そのため年長で巡回相談を実施する人数が減少した。
- 小中学校の巡回相談において、特別支援教育に関わって研修を受けた小中学校の先生が巡回相談に参加することが、授業の関係でなかなか難しい。
- 園、学校内において巡回相談の対象であるかどうかの精選をするための校内委員会の充実が必要である。

1 - (1) ① ユニバーサルデザインの授業づくりの推進	担当課 教育相談室 教育研究所
----------------------------------	-----------------------

1. 実践の内容

(1) ねらい

ユニバーサルデザインの授業づくりとは、すべての児童生徒が「分かる」「できる」ような授業づくりをするということである。これまで、そうした授業づくりに取り組んできている。そこにさらに特別支援教育の視点を盛り込んでいくことで、これまで以上に工夫・配慮がなされた授業づくりを行う。特に、障がいのある児童生徒にとって、特性を踏まえた指導・支援は「なくてはならないもの」であり、障がいのない児童生徒にとっては「あるとより理解しやすいもの」である。

(2) ユニバーサルデザインの授業づくりの視点

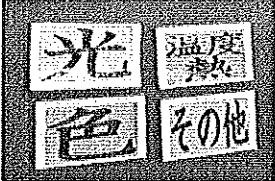

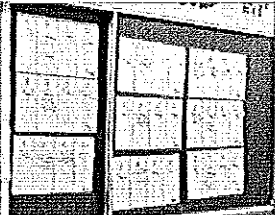
【学校づくり】
・ 全校体制を活かした生活・学びの環境づくり (生活や学習のルール、掲示、板書の統一 等)
【学級づくり】
・ 教室環境の整備 (教室の整理整頓、掲示の精選)
・ 行動のルール明確化 (目標の明確化、当番の明確化、ソーシャルスキルトレーニング)
・ 個の違いの受容 (児童生徒の肯定的な受け止め)
【授業づくり】
・ 見通しがもてる (発問の具体化、視覚支援 等)
・ 学習のルールの明示 (学習姿勢、聞き方・話し方、学習の流れの明示)
・ 個の実態に応じた指導・援助 (複数の学習方法、教材・教具や学習形態の工夫)
・ 自己肯定感を味わうことができる評価 (自己評価、相互評価、即時評価 等)

(3) 役割分担について

研究主任会において視点ごとに分担を決め、その学校の実践を提出する。

			小学校	小学校	小学校	中学校
学校	1	全校体制を活かした生活・学びの環境づくり	池田小 石田先生			笠原中 塚本先生
学級づくり	2	教室環境の整備	北栄小 菅原先生			小泉中 村瀬先生
	3	行動のルールの明確化	小泉小 柴山先生			陶都中 成瀬先生
	4	個の違いの受容	南姫小 新宅先生			北陵中 蜂谷先生
授業づくり	5	見通しがもてる授業	養正小 前田先生	脇之島小 小嶋先生		多治見中 伊藤先生
	6	学習ルールの明示	昭和小 久野先生	滝呂小 酒向先生		平和中 古川先生
	7	個の違いへの対応	根本小 今井先生	精華小 前田先生	共栄小 上條先生	南ヶ丘中 松本先生
	8	自己肯定感を味わうことができる評価	市之倉小 稲山先生	笠原小 籠橋先生		南姫中 市川先生

(4) 作成例

授業づくり	〇見通しがもてる授業
〇色別付箋の利用	
<p>【なぜこの支援が有効になるのか】</p> <p>身に回りの整理整頓ができない、また多くの情報があるとなかなか整理することができない生徒がいる。そのため、各組の実験結果が黒板に提示されてもそこから考察することがなかなかできない。そこで、実験における視点を色分けし、実験結果について色別の付箋を使って表に示すことにした。それにより、情報は多いが色でも整理ができるようにした。</p>	
〈支援、指導の実践例〉	
・準備するもの：班ごとのホワイトボード	
色別の付箋	
	<p>①導入</p> <p>演示実験をひとつ見せ、その実験と、既習事項の実験から、どんな変化が起こっていたのかを予想させながら、各項目と色を組み合わせた掲示物を黒板に貼る。</p>
	<p>②実験・結果記入</p> <p>4つの実験をしていく中で、各項目において変化が見られたものを、指定された色別の付箋に記入をして、ホワイトボードに貼っていく。</p>
	<p>③考察</p> <p>グループごとに結果を記入(付箋を貼った)したホワイトボード黒板に貼る。 そこから気がついたことをグループで相談しながら各自記入していく。</p>
<p>【実践を振り返って】</p> <p>自分のグループの結果や他の班の結果を見て、どの実験においても同じ色の付箋が貼ってあることから、どの化学変化においても共通して起こる変化を見つけることができた。そのため、対象となる生徒も自分で結果をもとに考察をすることができていた、多くの情報から整理して考察する場合には、色別の付箋でまとめることが有効であった。</p>	

←上記の視点を明記する

←この支援がどういった児童生徒に対して行われたのか、また、それによる効果は何かを記述する。

←具体的にどのようにそれを実践したのか、写真や手順を示す。

※こうした支援により、対象となる児童生徒がどう学ぶことができたかや、それをどう自己肯定感に結びつけていくのかを大切にす。

←こうした実践を振り返って気付いた点等についても記述し、実践のポイントなどを示す。

2. 成果と課題

- 研究主任会を活用して、よりよい実践を集める仕組みにしたことにより、各校でのよい実践が集まりやすくなった。
- 視点を明確にしたことで、そうした視点に対して有効な実践が集まってきている。
- どういった児童生徒に対して有効なのか、また児童生徒の自己肯定感が高まるためにどう工夫していくのかについて、さらに明確にしていく必要がある。
- こうした冊子を活用して研修を実施するなど、作成したものを活用する仕組みを考えていく必要がある。

2-②-2 保護者に早期からの情報提供をする。	教育相談室 子ども支援課
----------------------------	-----------------

1. 実践の内容

(1) 4歳児と5歳児の希望する保護者を対象に小学校見学会を実施。

【平成27年度の改善点】

- ・参加対象者を、5歳児だけでなく4歳児まで拡大
- ・これまで特別支援学級と通級指導教室の見学会を同日にやっていたが、別日に設定
- ・今まで園からのみの勧奨だったが、学習会においても見学会への勧奨をした。

見学実施校等	H27年度			H26年度			H25年度			H24年度		
	全体	5歳児	4歳児	全体	5歳児	4歳児	全体	5歳児	4歳児	全体	5歳児	4歳児
特別支援学級	85	68	17	99	51	48	24	24	—	41	41	—
通級指導教室	養正小学校	13	11	2	—	—	—	—	—	—	—	—
	根本小学校	38	33	5	—	—	—	—	—	—	—	—
東濃特別支援学校	14	8	6	17	9	8	12	12	—	10	10	—
合計	150	120	30	116	60	56	36	36	—	51	51	—

【小学校見学会に対するアンケート結果】

見学会の内容について

- ・学習会で知ったことを、実際に見学することでどんな環境でどんな支援を受けているかわかった。
- ・特別支援学校を見学したことで、卒業後の将来を見据えて指導を行っていることがわかった。
- ・4歳児のうちから、学校の見学会に参加できたことで就学に向けて、意識し考えていけるきっかけとなった。
- ・通級指導教室だけの見学日を設定したことで、通級指導教室のみをじっくり見学できた。また通級指導教室でどんな指導をしているのか、通級指導教室の先生から話を聞くことができ、具体的な様子がわかりよかった。

要望

- ・通級指導教室はできれば、1年生の通級指導教室の様子が見たかった。
- ・小学校見学前に、見学のポイントやよくある質問を事前に知りたい。

2. 成果と課題

(1) 成果

- ・参加対象者を、4歳児・5歳児と拡大し、学びの場を実際見てもらい情報提供したことで、就学について見通しをもってもらうことができた。
- ・今回、特別支援学級と、通級指導教室の見学日を分けたことで、参加対象を4歳児まで広げることができた。
(昨年度は、見学日を分けなかったため、大勢の参加が予想されたため、通級指導教室のある養正小学校と根本小学校のみ、5歳児対象とした) 又、それぞれの学級の違いを知っていただけた。
- ・事前の学習会で、見学会を勧奨したことで、学校見学に関心をもってもらえた。

(2) 課題

- ・見学会の目的や主旨が、参加者に明確に伝わっていない。
- ・学校によっては、特別支援学級在籍児童が、交流及び共同学習にいており、特別支援学級での姿が見られず保護者から、様子がわからなかったとの感想があった。学校側は、見学会のために授業の変更は難しいので、対応策を検討。

平成27年度
発達障害の可能性のある児童
生徒に対する早期支援事業



平成27年10月2日(金)
第2回インクルーシブ教育推進委員会

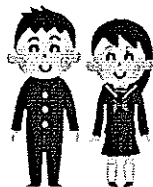
報告1：第1回公表会

日時：7月8日(水)
会場校：北陵中学校

公開1：3年生 数学 少人数
公開2：3年生 国語

中学校

二次障がいを起こしている生徒の
状態を軽減する。



対象の生徒の実態

進んで係の仕事
興味があると集中

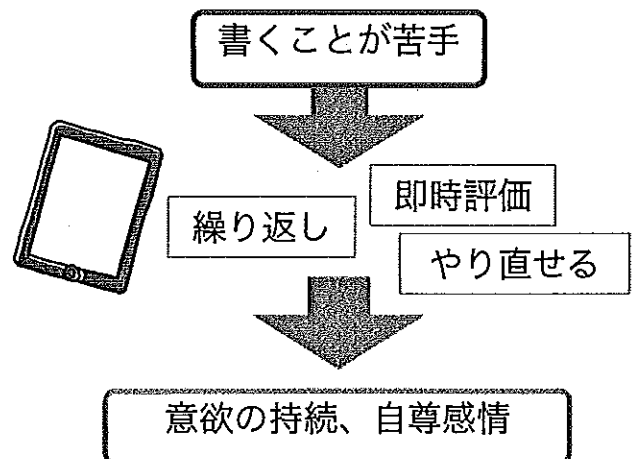


Aくん

興味がないとほとんど活動しない
短期記憶が弱く書くことが苦手
社会性弱く、仲間とトラブル

実践1：数学

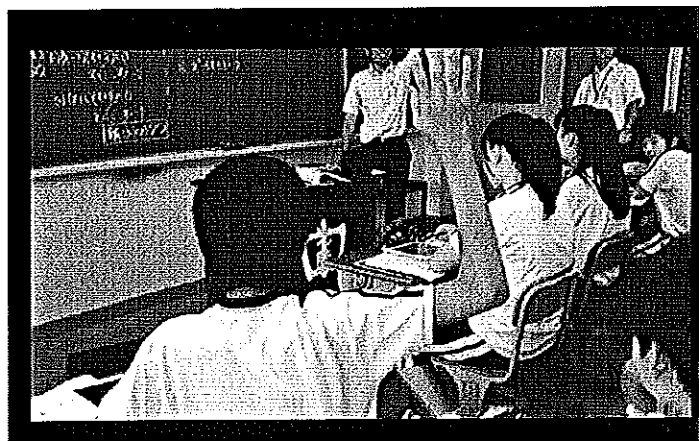
導入で本時に活用する内容をタブレット端末で練習



個人追求で自分なりの方法で解決する



全体追求で自分の考えを発表する



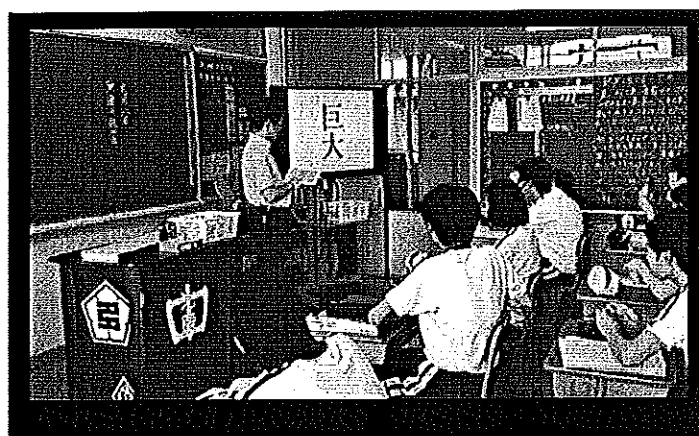
1時間、学習に取り組めた
黒板の一部を書き写した
発言をするなど意欲もみられた

今後の方向

- ・習熟に重点をおき自信をつけさせていく。
- ・分からないときの対応の仕方のスキルを身につけていく。

実践2 国語

導入にスキルアップ学習（熟語の読み）



読むことが苦手

何度も繰り返し

適度抵抗

テンポよく

意欲の持続

グループで熟字訓のクイズの作成



熟字訓

むらさきひはな

紫陽花

しようか

あじさい

タブレット端末にて熟字訓の練習をする



授業後の感想



「紫陽花、団扇などいろいろな漢字があっ
て面白かった。」
グループでの交流会でも仲間とかかわる
ことができた。
終始、先生の問いかけに答えたり、仲間
と相談するなど意欲が持続した。

今後の方向

・適度抵抗なアプリの問題を示し、取り組みやす
くするスキルを身につける。

成果と課題

成果

- ・なかなか学習に向かうことができなかったA男がタブレット端末をきっかけに学習に向かうことが見られた。
- ・1つの活動が短時間のため飽きることなく取り組めた。
- ・教師が意欲をなくす前に声かけをこまめにしていた。

課題

- ・数の理解があるため数学で自信をつけさせていく。
- ・本人なりの解き方をどこまで許容しつつ支援
- ・社会性を育てるために、タブレット端末を活用したを活用した班交流を位置づけていく。

今後の方向

子どもの特性



タブレット端末
を活用した支援

市内の小中学校における支援の手がかり

- 養正小学校：つまづきの対処法の蓄積
- 精華小学校：本当に必要としている子どもに使わせる
- 北栄小学校：少人数指導における個に応じた活用
- 陶都中学校：生徒の双方向性のある活用

報告2：長期休業中の支援（中学校）

サマースクール



会場校：陶都中学校

対象：1年生

1年生に対して小学校のテストを実施

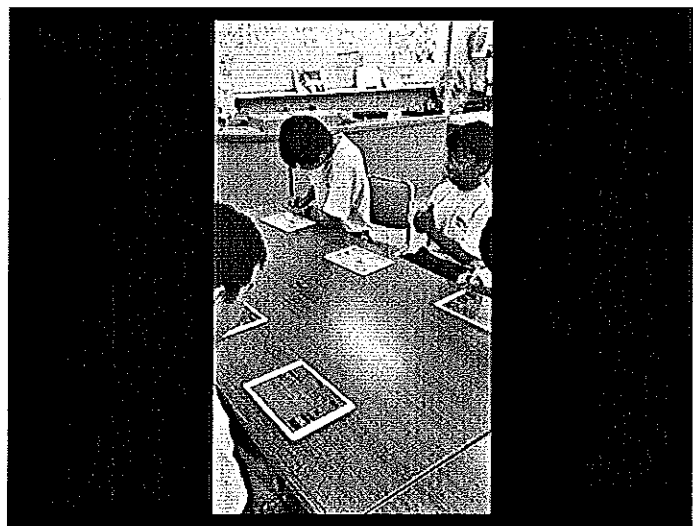
小学校の1年生から6年生までの漢字
多治見市漢字検定（読み）

小学校の1年生から6年生までの計算
整数の加減乗除
分数の計算など

ローマ字



できていない部分を補充する学習



成果と課題

成果

・発達障がいの可能性のある生徒もタブレット端末に意欲的に取り組むことができ、少し満足することができた。タブレット端末をであると、自分のできそうな学習内容の選択でき、即時評価されることが効果的であった。

課題

・サマースクールにおいて学習への意欲化につながったので、これを授業につなげていく必要がある。

報告3：長期休業中の支援（小学校）

iPadを 家庭学習で活用した事例



会場校：精華小学校

対象：4名（3年生1人、4年生3人）

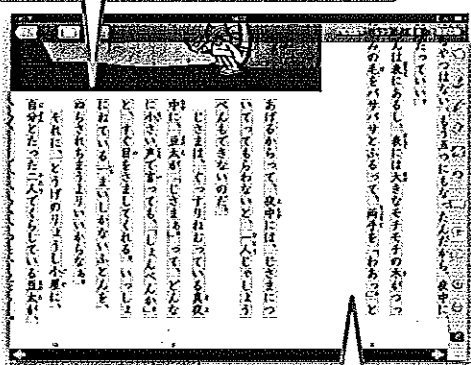
対象の生徒の実態

- ・昨年度の秋より不登校
- ・学習を拒否
- ・デジタル教科書を使用
- ・カウンセラーを受ける
- ・発達検査へ



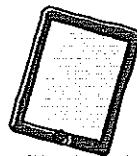
- ・書くことが苦手
- ・昨年度の夏休みは宿題をやってない

ふりがなを自由に付けられる



デジタル教科書

音声で読み上げる



児童の実態



校内のケース会議で対象児童の見極め

児童と保護者との懇談

活用方法を具体的に教える



夏休みに家庭で活用

- ・タブレット端末のドリルを実施
- ・少し学習への意欲が高まる



他の児童も意欲的に取り組むことができた。

成果と課題

成果

- ・LDのため学習に向かえない児童が、タブレット端末を活用することで、長期休業中においても保護者の支援を受けながら学ぶことにつながった。
- ・事前に校内でどの子に活用させるのかを検討し、保護者と本人と活用方法を十分に確認したことがよい活用に結びついた。

課題

- ・家庭の見届けが可能な場合は貸し出ししても効果的であるが、そうでない場合は安易な貸し出しは危険である。